

令和3年9月17日 議会運営委員会 議事録
9時57分 開会

○出席委員 (6人)

委員長 山崎 年一

副委員長 北地 範久

委員 藤川 和弘、小田上 尚典、児玉 朋也、日域 究

議長 賀屋 幸治

副議長 網谷 芳孝

○欠席委員 なし

○山崎委員長 それでは、少し時間が早いんですけども、定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

市長がお見えになっておりますので、初めに御挨拶をいただきます。

市長。

○入山市長 議会運営委員会、開催ありがとうございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○山崎委員長 それでは、議事日程にしたがいまして、議事を進めてまいります。

日程1、議案の取り扱いについてを議題といたします。

執行部から議案(その2)及び議案(その3)の概要について説明をお願いします。

総務部長。

○中村総務部長 おはようございます。

それでは、令和3年9月大竹市議会定例会(第3回)議案の概要(その2)、それから(その3)に基づいて御説明をさせていただきます。

初めに、認第9号でございます。令和2年度大竹市一般会計決算でございます。

当初、歳入歳出予算は177億9,365万2,000円でしたが、新型コロナウイルスの定額給付金等の補正等がございまして、最終的な予算額は236億7,878万1,504円となりました。

歳入総額でございますけれども、210億1,424万1,773円でございます。これに対しまして、歳出総額が201億1,115万7,121円となりまして、差引き、形式収支でございますけれども、9億308万4,652円となりました。このうち、9億308万4,652円の収入超過となりましたけれども、継続費に係る繰越額及び繰越明許費に係る繰越額8億9,368万4,323円を差し引いた残額が940万329円となりまして、こちらが令和2年度の実質収支黒字額となります。このうち500万円を財政調整基金へ繰り入れ、残りを令和3年度に繰り越しをしております。

続きまして、認第10号令和2年度大竹市国民健康保険特別会計決算でございます。

歳入総額は、31億9,897万4,108円でございます。これに対しまして、歳出総額が31億8,196万4,344円となり、差引額は1,700万9,764円となります。このうち、860万円を国保財政調整基金へ積み立て、残りを翌年度へ繰り越しとするものでございます。

続いて、認第11号令和2年度大竹市漁業集落排水特別会計決算でございます。

こちら歳入歳出ともに3,369万3,643円となっております。

歳入の主なものといたしましては、使用料、市債、一般会計繰入金といったものでございます。

歳出の用途は、阿多田地区の排水施設維持管理経費となっております。

続いて、認第12号令和2年度大竹市農業集落排水特別会計決算でございます。

こちらも歳入歳出同額でございます、4,458万2,705円となっております。

歳入の費目は、同じく使用料、市債、一般会計繰入金となっております。

それから、歳出のほうは、栗谷地区の排水施設維持管理経費となっております。

続いて、認第13号令和2年度大竹市港湾施設管理受託特別会計決算でございます。

歳入総額は7,931万8,319円、これに対しまして、歳出総額が5,481万6,644円でございます。差引額は2,450万1,675円となっております。こちらのほうは全額翌年度へ繰り越しということになっております。

続きまして、認第14号令和2年度大竹市土地造成特別会計決算でございます。

歳入総額は2億6,326万3,359円、これに対しまして、歳出総額が7億9,982万3,316円となっております。差引額はマイナスの5億3,655万9,957円となっております、この歳入不足につきましては翌年度の歳入を繰り上げて充用しております。

歳入の主なものでございますが、土地売払収入、それから、一般会計繰入金でございます。

それから、歳出の主なものでございますが、晴海・阿多田海面埋立地、それから小方ヶ丘等の維持管理経費となっております。

続いて、認第15号令和2年度大竹市介護保険特別会計決算でございます。

歳入総額でございますが、25億9,749万6,444円。これに対しまして、歳出総額が25億5,260万5,988円となり、差引額は4,489万456円となっております。4,489万456円の収入超過となりましたけれども、繰越明許費に係る繰越額162万6,000円、こちらを差し引いた残りが4,326万4,456円となりまして、これが令和2年度の実質収支黒字額となります。

このうち3,236万7,020円、こちらを介護給付費の準備基金に繰り入れをしております。残りは翌年度へ繰り越しをしております。

続いて、認第16号令和2年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算でございます。

歳入総額は5億558万2,526円、歳出総額が5億526万6,981円となっております。差引額は31万5,545円となっております。

歳入の主なものですが、保険料、それから、一般会計の繰入金でございます。

それから、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合の納付金でございます。

それから、報告第8号令和2年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてでございます。

こちら地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定によりまして、令和2年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率について、報告をするものでございます。

1の総括表を御覧ください。

令和2年度の決算健全化判断比率でございますが、実質赤字比率、それから、連結実質赤字比率、こちらのほうは赤字額がないため記載すべき数値はございません。

実質公債費比率でございますが、14.9%で前年度と比較しましてマイナスの1.2ポイントとなっております。

それから将来負担比率でございますが、156.4%で前年度と比較いたしましてマイナスの0.9ポイントでございます。

一般会計の地方債残高は増加したものの、土地造成特別会計における地方債残高が減少し、一般会計からの公営企業債と繰入見込額が減少したことや、地方創生事業基金の積立てにより充当可能基金が増額したこと、それから、普通交付税の増加などにより標準財政規模が増加したことによるものと考えております。

それから、2の公営企業ごとの総括表を御覧ください。

こちら水道事業会計、工業用水道事業会計、公共下水道事業会計、それから、農業集落排水特別会計、漁業集落排水特別会計、土地造成特別会計、いずれも資金不足額がないため記載すべき数値はないということでございます。

続いて、議案の概要(その3)でございます。

議案第60号監査委員の選任の同意についてでございます。

議会選出の監査委員、網谷芳孝議員が令和3年9月23日をもって退職するため、後任の監査委員に西村一啓議員を選任することにつきまして、市議会の同意を求めるものでございます。

以上が議案(その2)、(その3)の概要でございます。

議案の取り扱いについて、よろしくお願いいいたします。

○山崎委員長 ただいま執行部のほうから議案について説明がございました。質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○山崎委員長 質疑なしと認めます。

それでは、取り扱いについて、事務局から説明をお願いいたします。

局長。

○三上議会事務局長 議案の取り扱いについて、事務局案を御説明申し上げます。

いずれの議案等につきましても、本会議最終日の上程と考えております。

まず、認第9号令和2年度大竹市一般会計決算から認第16号令和2年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算に至る8件につきましては、一括上程後、提案理由の説明を受け、決算審査について監査委員から報告を受けます。その後、一括質疑。続いて、決算特別委員会の設置、議案の付託、閉会中の継続審査とし、委員の指名と考えております。

次に、報告第8号でございますが、財政健全化法の規定により、執行部から健全化判断比率等の報告を受けることになろうかと考えております。

議案第60号につきましては、人事案件でございますので、上程後、提案理由の説明を受け、即決と考えております。

以上でございます。

○山崎委員長 ただいま事務局から議案の取り扱いの説明がございましたが、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 それでは、質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件の取り扱いについて、事務局案のとおり決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

続いて、日程2、決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

局長。

○三上議会事務局長 決算特別委員会につきましては、本会議の最終日において議長が設置及び閉会中の継続審査をお諮りし、委員を指名と考えております。

本会議終了後、決算特別委員会を開催し、正副委員長の互選、審査日程等について協議を行っていただくことになろうかと考えております。

以上でございます。

○山崎委員長 ただいま事務局からの説明がございましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 それでは、お諮りいたします。

決算特別委員会の設置について、事務局案のとおり決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

議会改革特別委員長から決算特別委員会の設置に関連しまして、決算審査と議会提案について発言の申し出がありましたので、これを許可します。

議会改革特別委員長。

○網谷議会改革特別委員長 このたびは委員長より発言の許可をいただきましたので、ありがとうございます。

今回の決算審査と議会提案につきましてでございますが、この案件につきましては、前回の委員会におきまして、もう九分九厘ある程度完成されたものでございますが、時間的な理由もございまして、試行といいますか、実行することに至っておりませんでした。

そういうことから、このたびの新しい議会改革特別委員会の中で全委員の皆さんに諮ったところ、ぜひ試行、実行してはどうかという意見が全委員の方の賛同を得まして、このたび議会運営委員会のほうに諮っていただいたわけでございます。

そのようなことで、決算特別委員会審議の中からの項目を抽出いたしまして、我々議会からの提案といたしまして、このたびできれば12月定例会に上程をして、それからの執行部の皆さんの予算編成の中で少しでも参考になっていただければと思ひまして、このたびの試行といいますか、実行を考えておる次第でございますので、どうかよろしくお願ひ申

上げます。

以上です。

○山崎委員長 ただいま議会改革特別委員長から説明がありました。これについて確認しておきたいことなどがありましたら、質問を許可いたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 ないようでございます。執行部のほうから、この件に関しまして何かございますでしょうか。

総務部長。

○中村総務部長 今回、議会改革特別委員会で示されました方針でございますが、決算特別委員会で出された意見について集約をして、その内容を翌年度予算へ反映させていこうという考えだろうと思います。

執行部といたしましては、これまでも決算特別委員会等が出された意見を踏まえまして予算編成を行ってきたところではございます。

御承知のとおり、地方自治法第112条第1項には、「普通地方公共団体の議会の議員は、議会の議決すべき事件につき、議会に議案を提出することができる。但し、予算については、この限りではない」と規定されておりまして、議員に議案提出権を担保するとともに、予算の発案権については長に専属することが法律上明記をされております。

これは、予算が一定期間の歳入歳出の見積りとして地方公共団体の行政運営の基本となすべきものであるので、地方公共団体の一体性を確保する趣旨から予算の編成権及び提案権を地方公共団体の長に専属させたものと考えております。

今回の御提案につきましては、執行部と議会との信頼関係の中で、こうした法律的な権限も踏まえて、長に専属する予算の発案権を侵さない範囲での御提案と受け止めていたしまして、その内容については尊重していきたいと考えております。

以上でございます。

○山崎委員長 ただいま執行部のほうから、この件に関しまして御発言がありました。

それでは、お諮りいたします。

議会改革特別委員長の説明のとおり、また、執行部の発言も踏まえて、決算審査と議会提案を進めていくこととして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

続いて、日程3、生活環境委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

局長。

○三上議会事務局長 生活環境委員会の閉会中の継続審査について、御説明申し上げます。

生活環境委員会では、今議会の閉会后、所管事務である岩国大竹道路の関係で現地視察等を行うことを協議しておりますが、閉会中の委員会活動につきましては議会の議決が必要になってまいります。

このため、9月24日の本会議最終日において、閉会中の継続審査につきまして御決定い

ただくようになろうかと考えております。

以上でございます。

○山崎委員長 ただいま事務局から説明がございましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 質疑ないようでございます。

それでは、以上で本日予定されていた日程は全て終了いたしました。

これにて議会運営委員会を閉会いたします。

10時16分 閉会